

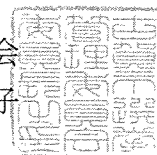
古賀市選挙管理委員会告示第2号

署名簿の縦覧について

古賀市事務監査請求者署名簿の署名の証明について、地方自治法第75条第6項において準用する同法第74条の2第2項の規定により、次のとおり署名簿を関係人の縦覧に供する。

令和7年1月9日

古賀市選挙管理委員会  
委員長 中村 由美子



- 1 縦覧の期間 令和7年1月10日から令和7年1月16日まで
- 2 縦覧の場所 古賀市駅東一丁目1番1号  
古賀市役所内  
古賀市選挙管理委員会事務局